

令和6年度 東京学芸大学大学院教育学研究科 入学試験

試験区分	一般選抜	○
	現職教員選抜	○
	外国人留学生等選抜	○
	派遣教員選抜	×
	特別選抜	×

科目	論述
対象	総合教育実践プログラム

受験番号				

問1 **共通問題** ※全員が解答すること。解答は3ページの解答欄に記入すること。

教育公務員特例法第21条に、「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない」との定めがある。また、現在、「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿として、「個別最適な教師の学び」や「協働的な教師の学び」などが求められている。このことについて、次の(1)と(2)の問いに日本語で答えよ。なお、解答欄が不足する場合は、裏面を使用してよい。ただし、その場合、裏面に解答が続くことを明記すること。

- (1) なぜ「その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない」のか、自らの考えを記述せよ。
- (2) 「個別最適な教師の学び」と「協働的な教師の学び」についてどのような取組が考えられるか、自らの考えを記述せよ。

試験区分	一般選抜	○
	現職教員選抜	○
	外国人留学生等選抜	○
	派遣教員選抜	×
	特別選抜	×

科目	論述
対象	総合教育実践プログラム

受験番号				

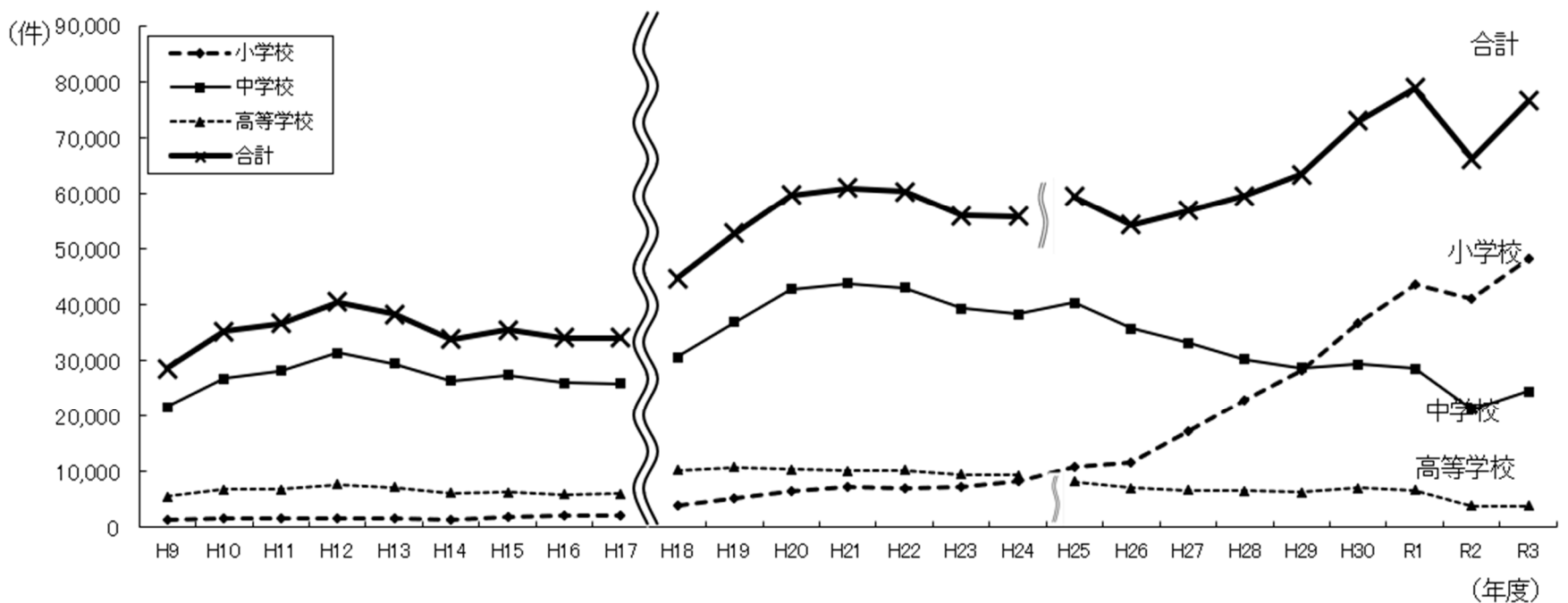
問2 **選択問題** ※I～IVより2題を選択し、解答すること。解答はそれぞれ、4、5ページの解答欄に記入すること。

I 児童生徒の学習過程を探究的な学習とする教育課程編成上の留意点を日本語で答えよ。なお、解答欄が不足する場合は、裏面を使用してよい。ただし、その場合、裏面に解答が続くことを明記すること。

II 道徳科の授業を「考え、議論する道徳」とするため、授業の構想と実践の留意事項について具体例を示しつつ日本語で論ぜよ。なお、解答欄が不足する場合は、裏面を使用してよい。ただし、その場合、裏面に解答が続くことを明記すること。

III 文部科学省の「令和3年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」（以後、「調査結果」という。）にある下記のグラフは「暴力行為発生件数の推移グラフ」である。「調査結果」では「暴力行為」を、「自校の児童生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」と定義している。これらの「暴力行為」を未然に防止するために学校が取り組むことのできる具体的な手立てについて、グラフを参考にしながら日本語で論ぜよ。なお、解答欄が不足する場合は、裏面を使用してよい。ただし、その場合、裏面に解答が続くことを明記すること。

<参考2> 暴力行為発生件数の推移グラフ



(注1)平成9年度からは公立小・中・高等学校を対象として、学校外の暴力行為についても調査。

(注2)平成18年度からは国私立学校も調査。

(注3)平成25年度からは高等学校に通信制課程を含める。

(注4)小学校には義務教育学校前期課程，中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程，高等学校には中等教育学校後期課程を含める。

出典：「令和3年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」

令和4年10月27日(木)

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

IV 学習指導要領解説総則編に、「言語環境の整備と言語活動の充実」とある。「言語環境の整備」のため学校が取り組むべき配慮事項を日本語で説明せよ。なお、解答欄が不足する場合は、裏面を使用してよい。ただし、その場合、裏面に解答が続くことを明記すること。

令和6年度 東京学芸大学大学院教育学研究科 入学試験

試験区分	一般選抜	○
	現職教員選抜	○
	外国人留学生等選抜	○
	派遣教員選抜	×
	特別選抜	×

科目	論述
対象	総合教育実践プログラム

受験番号				

【解答欄】

問1 **共通問題**

※(1)と(2)をそれぞれ明記して解答すること。

解答欄が不足する場合は、裏面を使用してよい。ただし、その場合、裏面に解答が続くことを明記すること。

<出題意図>

本問は教員研修に関する出題である。本問では教育公務員が求められている研修の意義の理解とともに、教育にかかわる動向を踏まえつつ、自らの考えを具体的な事実や方策と関連付けながら建設的に考察することができるかを確認するものである。

<解答のポイント>

次の点について論じられているか確認する。

- (1) 教育公務員特例法第21条の規定を具体的な事象とともに理解しているか。
- (2) 「個別最適な教師の学び」と「協働的な教師の学び」について自らの考えを具体的な方策とともに考察して論じているか。

試験区分	一般選抜	○
	現職教員選抜	○
	外国人留学生等選抜	○
	派遣教員選抜	×
	特別選抜	×

科目	論述
対象	総合教育実践プログラム

受験番号				

【解答欄】

問2 **選択問題** ※選択した問題番号（Ⅰ～Ⅳ）を□欄に記入し、その後に解答を日本語で記述せよ。  
 解答欄が不足する場合は、裏面を使用してよい。ただし、その場合、裏面に解答が続くことを明記すること。

Ⅰ

<出題意図>

児童生徒の学習過程を探究的な学習とするカリキュラム・マネジメントについての理解を確認する問題である。

<解答のポイント>

- ・探究的な学習とは、物事の本質を探って見極めようとする一連の知的な営みである。このことを踏まえた記述になっているかがポイントとなる。
- ・教育課程の編成については、学習指導要領解説総則編にある「学校全体として、児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育内容や時間の配分、必要な人的・物的体制の確保、教育課程の実施状況に基づく改善などを通して、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努める」といった点を踏まえた記述になっているかがポイントとなる。

Ⅱ

<出題意図>

道徳科の授業を「考え、議論する道徳」とするため、授業を構想したり実践したりする具体的な考え方や手立てを理解しているかを確認する問題である。

<解答のポイント>

「考え、議論する道徳」の授業像を理解し把握しているか、その授業像に迫るため実践に向けた授業の構想が持っているか、さらに、具体的な事例を示しながら論じているかなどが解答のポイントとなる。

Ⅲ

<出題意図>

学校において「暴力行為」が発生していることは憂慮せざるを得ない事態である。児童生徒理解の重要性を確認するとともに「チーム学校」としてこの事態に対応することは喫緊の実践課題である。これらのことを踏まえてこの課題に取り組むための基本的な考え方や具体的な方途をまとめることができるかを確認する問題である。

<解答のポイント>

児童生徒理解の重要性を理解していることが重要である。グラフを参考にしながら「暴力行為」の実態を把握して対策を考えること、例えば、全校的な指導体制の確立を図ること、保護者、地域、関係機関等との連携を図ること、日常的に児童生徒の自己指導能力を育てることなどが考えられる。さらに、未然防止を図るための教育場面の設定、例えば、道徳教育や特別活動の時間との関連を図るなど指導の充実に努めることなどが考えられる。これらのことを示しながら「暴力行為」の未然防止のための考え方や具体的な手立ての記述を求める。

Ⅳ

<出題意図>

言語能力の育成を図るため「言語環境の整備」が求められている。本問は学校が取り組むべき配慮事項を問う問題である。

<解答のポイント>

「言語環境の整備」の目的を踏まえつつ、例えば、教師との関わりに関することとして、教師と児童生徒、児童生徒相互の話し言葉が適切に用いられているような状況をつくること、児童生徒が集団の中で安心して話ができるような教師と児童生徒、児童生徒相互の好ましい人間関係を築くことなど、学校全体で取り組むべき具体的な配慮事項の記述を求める。